

矢吹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県 矢吹町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平 成 6 年 4 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	10.4人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	農業集落排水 5区域 (大和久地区・本村地区・三城目地区・寺内地区・松倉地区)		
処 理 場 数	農業集落排水 5処理場 (大和久処理場・本村処理場・三城目浄化センター・寺内浄化センター・松倉浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成20年4月 集落排水使用料徴収等民間委託開始(シルバー人材センター)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 1世帯当たり2,052円 人員割料 世帯人員1人当たり518.4円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本利用料 1世帯当たり3,564円 人員割料 処理人員1人当たり518.4円						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 1団体当たり2,592円 人員割料 処理人員1人当たり518.4円						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,507	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,613	円
	令和4年度	3,607	円		令和4年度	2,720	円
	令和5年度	3,607	円		令和5年度	2,866	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課(業務係、上下水道係)において、水道事業会計および下水道事業会計(公共下水道、農集集落排水)を運営している。 職員数(令和6年4月1日現在):11名(課長1名、専門監1名、副課長1名、業務係2名、上下水道係3名、会計年度任用職員3名)
事業運営組織	上下水道課(業務係、上下水道係)において、水道事業会計および下水道事業会計(公共下水道、農業集落排水)、一般会計(合併浄化槽事業)を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成20年4月より使用料料金徴収等の民間委託(シルバー人材センター)を開始した。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施なし。
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては実施なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

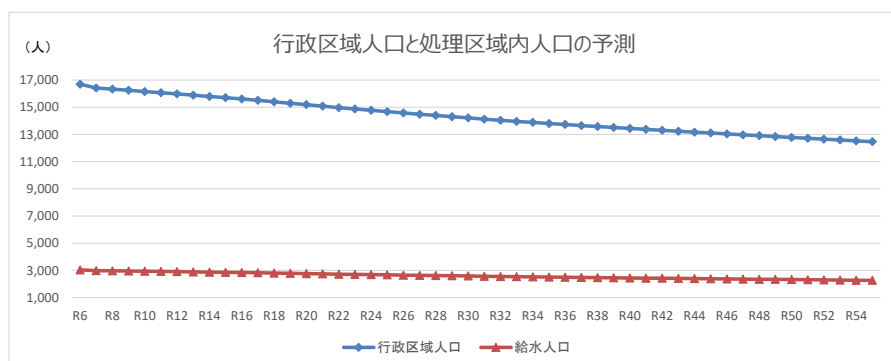
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり(令和5年度決算により作成)

2. 将来の事業環境

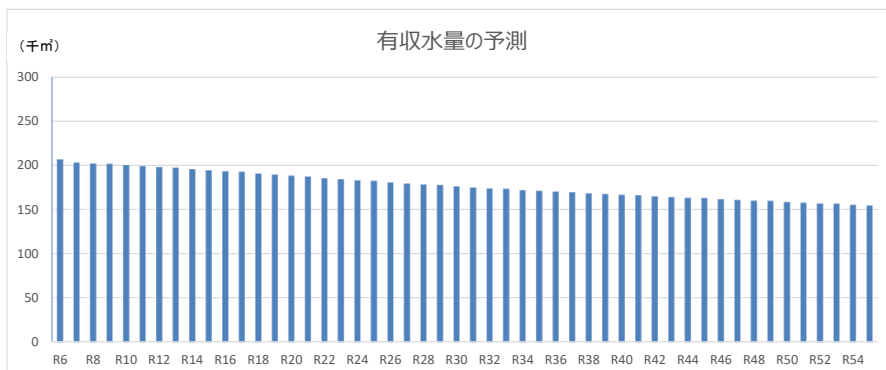
(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末の行政区域内人口は、16,877人、処理区域内人口は3,072人で普及率は18%となっている。行政区域内人口は今後も減少が見込まれ、それに伴って処理区域内人口も減少する見込みである。本町の行政区域内人口は令和16年度には15,611人に減少する見込みであり、その予測等を基にして、令和16年度の処理区域内人口は2,841人と見込んでいる。



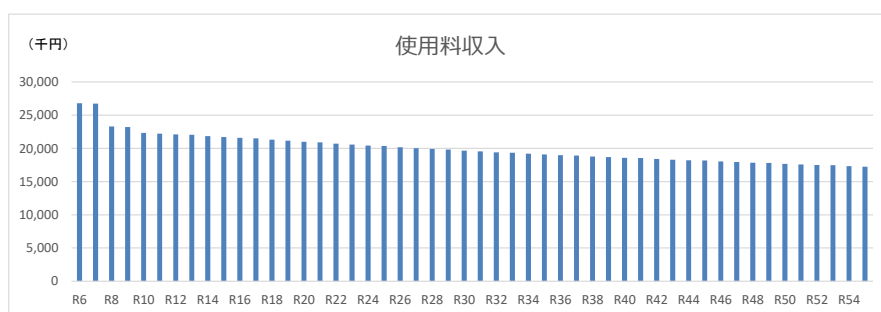
(2) 有収水量の予測

有収水量は、令和6年度からの処理区域内人口の減少率を令和6年度の有収水量に乗じて算出している。
有収水量は、令和5年度の段階で209千 m^3 であり、計画期間の最終年度である令和16年度には給水人口の減少にともなって193千 m^3 に減少する見込みである。また、50年先の令和55年度には154千 m^3 まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に供給単価を乗じて算出している。
本経営戦略では、公共下水道事業に合わせて令和10年度に使用料の改定を見込んでいる。
計画期間の最終年度である令和16年度において、現行の料金体系では21,584千円、50年先の令和55年度においては17,235千円を見込んでいる。
なお、農業集落排水事業のうち、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分は使用料収入の見通しに含めていない。



(4) 施設の見通し

農業集落排水施設の適切な維持管理に努める。また、既存施設については長寿命化計画に基づき、管路、中継ポンプ等の更新を行い健全化および強じん化に取り組む。
一部の農業集落排水処理区を公共下水道へ編入し維持管理経費の削減を図る。

(5) 組織の見通し

下水道事業を将来にわたって安定して持続させるため、今後見込まれる施設整備の事業量を勘案の上、現状の組織体制を維持していくことを前提として下水道に精通した職員の育成と組織力の強化に取り組む。

3. 経営の基本方針

- ・農業集落排水の普及促進を図り、居住環境の向上と自然環境の保全に努める。
- ・施設整備、機器類更新、管路更新を行い災害に強い下水道施設の構築に努める。
- ・農業集落排水の適切な維持管理により施設の長寿命化を図り、健全な事業運営に努める。
- ・農業集落排水の長期的経営を見据えた使用料の改定を検討する。
- ・下水道全体における将来的な維持管理費の低減を目指し、公共下水道と農業集落排水の接続を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	国の機能強化事業による補助金を活用しながら施設更新に取り組む。また、広域化・共同化の取組みとして一部の農業集落排水処理区を公共下水道へ編入し維持管理経費の削減を図る。
-----	---

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

令和7年度まで寺内地の機能強化対策事業を実施する。

地域の実情に合った整備や費用対効果を充分踏まえながら、施設の維持管理を強化する。

なお、収支計画の策定にあたっては、一部の農業集落排水事業を公共下水道に編入する取組みを反映させている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業収入及び基準内繰入れによる持続可能な下水道事業の経営を目指す。企業債残高については世代間負担の公平性を考慮した上で、残高の通減を図る。
-----	---

・財源の積算の考え方

使用料収入：現在の使用料単価に、将来の有収水量見込みを乗じて試算。将来の有収水量については、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口減少率に基づき推計した。なお、農業集落排水事業のうち、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分を使用料収入の見通しに含めていない。企業債：企業債残高および一人当たり残高が大幅に増加しない範囲での新規借入額を試算。

繰入金：地方公営企業繰入金制度に基づき、主に普及特別対策分、特別措置分、臨時措置分、特例措置分、公営企業法適用債の元利償還金について繰入基準額に基づき算出。加えて、人件費及び減価償却費の一部相当額を基準外として繰入。

なお、使用料算定に関しては令和10年度に改定を行う見込みで算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業費用および営業外費用の積算の考え方

維持管理費

1)人件費：職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき試算。

2)動力費：処理場及びポンプ場等における電力料金を、過年度実績に基づき試算。

3)修繕費：管路及びポンプ場等における修繕費を、過年度実績に基づき試算。

4)その他：過年度実績に基づき計上

なお、農業集落排水事業のうち、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分を維持管理費の見通しに含めていない。

支払利息

企業債利息について既往債および新たに発行を見込む企業債の利息額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	(最適化)地域の特性や今後の人口動向、および費用対効果を踏まえ、合併処理浄化槽を含め地域にとって最も効率的な污水处理手法の選択を行う。また、一部の農業集落排水処理区を公共下水道へ編入する。
投資の平準化に関する事項	計画的に管路の更新投資を行い長寿命化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
その他の取組	固定資産の管理適正化を図り現況を適切に把握するとともに、必要に応じた設備投資に努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来の需給バランスを勘案しながら、収支均衡を図ることを考慮し、令和10年度に改定を行う見込みで算出している。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	今後も経費節減に努めるとともに、財源確保の対策を講じる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数適正化計画に基づき適切な人員配置をおこない、徹底した効率化・適正化を図って参ります。
動力費に関する事項	一部の農業集落排水処理区を公共下水道に編入し、最適な設備の運用を図り、電力料の低減に努める。
薬品費に関する事項	人口減少に伴う処理水量の減少などを踏まえるとともに、処理技術の向上を図り、薬品費の最適化に努める。
修繕費に関する事項	施設の長寿命化対策による点検および修繕の増加を加味し、徹底した効率化・適正化を図る。
委託費に関する事項	各種委託先、委託料につき継続的なモニタリングを行い、徹底した効率化・適正化を図る。
その他の取組	その他の経費全般についても、徹底した効率化・適正化を図り、継続的な縮減活動を積極的に推進する。

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水使用料の在り方を検討し、審議会を開催し、改定の有無を検討していきます。
令和7年度から令和16年度までの経営戦略期間において経費回収率の向上を図り、令和10年度に経費回収率85%を目標としております。

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略改定	●					●				
使用料改定				●						
使用料改定の検討	●	●	●		●	●	●	●	●	●
経費回収率の向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画～実行～評価～改善)の考え方を活用し、毎年度進捗管理を行うとともに、直近の予算や決算に基づき、将来の投資・財政計画の見直しを確認し、必要に応じて経営戦略の見直しを行う。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 矢吹町

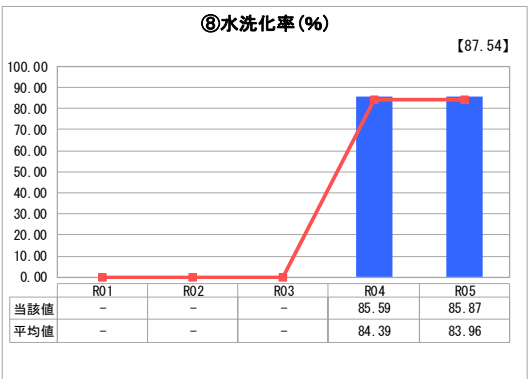
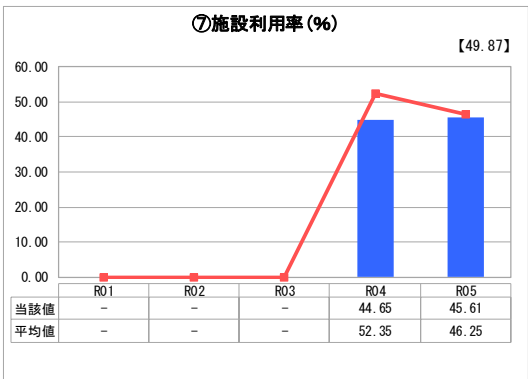
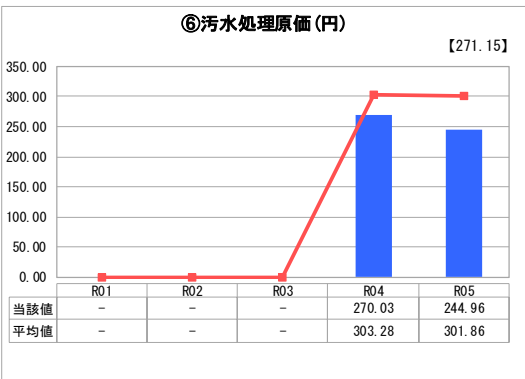
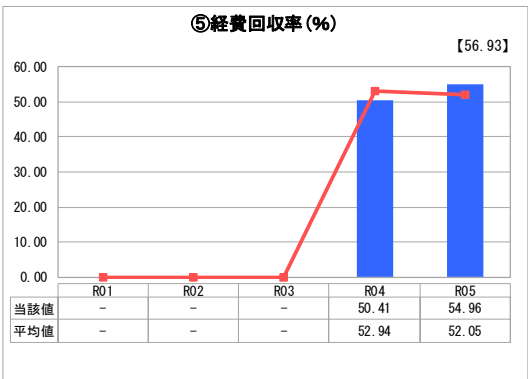
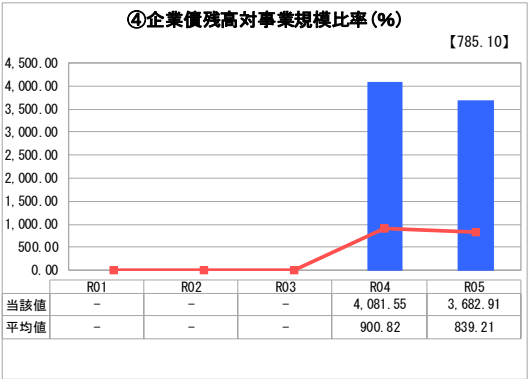
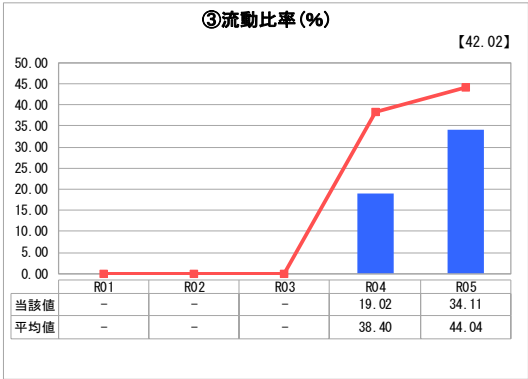
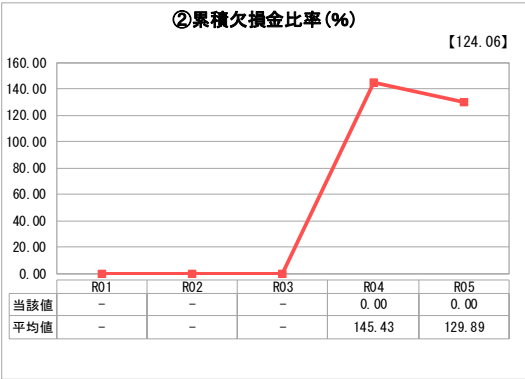
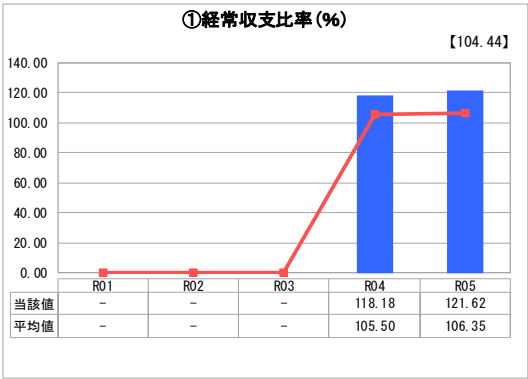
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.24	18.16	100.00	3,674

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,944	60.40	280.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,065	2.96	1,035.47

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を上回っており、黒字を確保しているが、収益の大部分を一般会計からの繰入に頼っている状況である。

②該当なし

③流動比率：前年度に続き100%を大きく下回り、類似団体と比較しても低い水準であるが、企業債償還や維持管理費の一部を一般会計からの繰入れにより対応している。維持管理費の削減や使用料の改定の検討する必要がある。

④企業債残高対事業規模比率：全国平均・類似団体と比較して大幅に低い水準である。企業債残高は毎年減少しており、大規模な改築更新工事は予定していないため、今後は減少していく見込みである。

⑤経費回収率：100%を下回っており、全国平均・類似団体と比較しても若干低い水準である。維持管理費の削減や使用料の改定による適正な使用料確保が必要である。

⑥汚水処理原価：全国平均・類似団体と比較して低い水準であるため、今後も不明水対策を行い維持管理費を削減しつつ接続率を高め、有収率を向上させる必要がある。

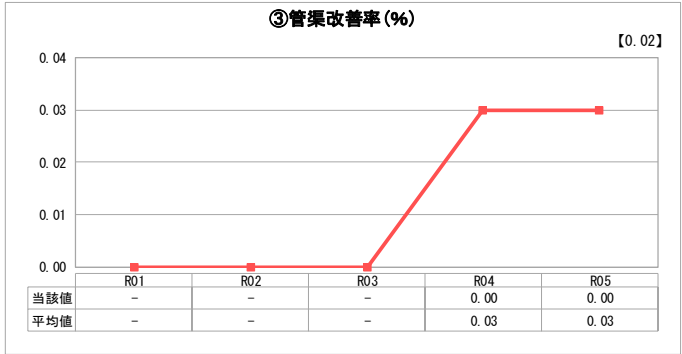
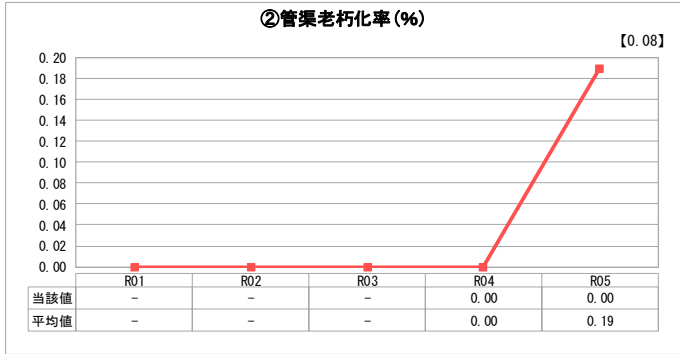
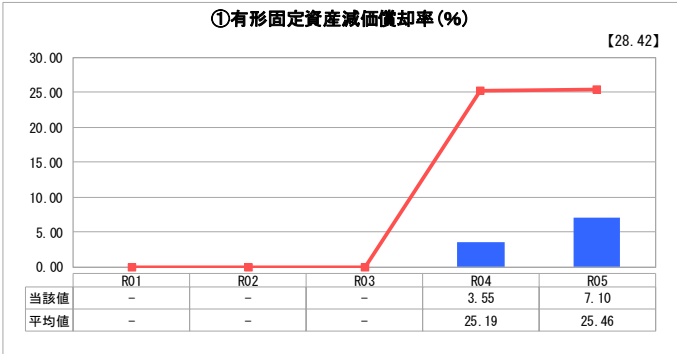
⑦施設利用率：全国平均・類似団体と同程度の水準であり、時期により処理量に変動があることから、適切な施設規模であると考えている。

⑧水洗化率：全国平均・類似団体と同程度の水準であり、令和4年度と比較して微増となったことから、今後も引き続き接続率の向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水施設の供用開始から約35年経過しており、他自治体同様老朽化が進行している状況である。
老朽化対策として、機能強化事業を実施しており、5処理区のうち2処理区については事業完了、1処理区については、事業継続中である。今後も必要に応じて事業を実施し、老朽化対策を進める。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後、老朽化に伴う施設更新費用が増加する一方、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれ、厳しい事業運営が予想される。
今年度中に経営戦略の改定を予定しており、財政状況・資産状況を適切に把握し、その結果に基づき、必要に応じて使用料の改定に向け検討を進めていき、経営改善に向けた取組みを実施していきたい。
また、農業集落排水施設5処理区のうち2処理区については、公共下水道への編入を計画しており、施設統合による維持管理の効率化に向け、事業を推進している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	28,080	26,790	26,727	23,285	23,227	22,343	22,226	22,110	22,037	21,845	21,714	21,584
		(1) 料 金 収 入	28,080	26,790	26,727	23,285	23,227	22,343	22,226	22,110	22,037	21,845	21,714	21,584
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	178,296	171,437	132,691	121,149	121,063	97,511	97,061	96,756	96,548	96,452	96,276	95,732
		(1) 補 助 金	118,583	113,521	75,000	66,037	65,972	53,039	52,805	52,657	52,545	52,539	52,367	51,968
		他 会 計 補 助 金	118,583	113,521	75,000	66,037	65,972	53,039	52,805	52,657	52,545	52,539	52,367	51,968
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	59,713	57,915	57,690	55,113	55,092	44,472	44,256	44,099	44,004	43,914	43,909	43,764
		(3) そ の 他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収 入 計 (C)	206,376	198,227	159,418	144,434	144,290	119,854	119,287	118,865	118,586	118,298	117,990	117,316
	収 支	1. 営 業 費 用	157,695	157,280	156,982	131,875	132,596	107,704	107,967	108,293	108,754	109,280	109,970	110,439
		(1) 職 員 給 与 費	5,864	6,816	6,827	5,179	5,231	4,269	4,312	4,355	4,398	4,442	4,487	4,532
		基 本 給 付 給 付 費	3,127	3,658	3,801	2,762	2,789	2,276	2,299	2,322	2,345	2,369	2,393	2,417
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	2,737	3,158	3,026	2,417	2,441	1,993	2,012	2,033	2,053	2,073	2,094	2,115
		(2) 経 費	45,226	46,845	46,910	35,981	36,700	30,249	30,854	31,471	32,100	32,742	33,397	34,065
		動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		修 繕 費	9,073	7,636	7,636	3,211	3,275	2,700	2,754	2,809	2,865	2,922	2,981	3,040
		材 料 費	0	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	36,153	39,208	38,974	32,770	33,425	27,549	28,100	28,662	29,235	29,820	30,417	31,025
		(3) 減 価 償 却 費	106,605	103,619	103,245	90,715	90,664	73,186	72,801	72,467	72,256	72,095	72,086	71,842
		2. 営 業 外 費 用	12,001	9,921	9,358	6,664	5,254	4,083	3,131	2,379	1,822	1,378	1,106	881
		(1) 支 払 利 息	12,001	9,921	9,358	6,664	5,254	4,083	3,131	2,379	1,822	1,378	1,106	881
		(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支 出 計 (D)	169,696	167,201	166,340	138,539	137,849	111,787	111,098	110,672	110,576	110,658	111,076	111,320
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	36,680	31,026	△ 6,922	5,895	6,441	8,067	8,190	8,193	8,009	7,640	6,914	5,996
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	36	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 36	△ 100	△ 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			36,644	30,926	△ 7,022	5,895	6,441	8,067	8,190	8,193	8,009	7,640	6,914	5,996
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			68,606	99,532	92,510	98,405	104,846	112,913	121,102	129,295	137,305	144,945	151,858	157,855
流 動	資 産 (J)		69,726	73,987	75,227	89,948	103,641	110,761	116,273	120,393	123,570	124,545	123,887	126,445
	うち 未 収 金		15,305	14,602	14,568	12,691	12,660	12,178	12,114	12,051	12,011	11,907	11,835	11,764
流 動	負 債 (K)		204,404	205,229	188,098	169,361	152,925	131,489	113,988	101,955	79,810	69,000	55,400	37,691
	うち 建 設 改 良 費 分		141,330	141,918	129,717	116,372	104,667	89,400	76,936	68,366	52,594	44,896	35,210	22,597
	うち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 未 払 金		57,112	57,350	52,419	47,027	42,296	36,127	31,090	27,627	21,254	18,143	14,228	9,132
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			28,080	26,790	26,727	23,285	23,227	22,343	22,226	22,110	22,037	21,845	21,714	21,584
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	49,200	89,800	107,100	88,069	74,759	63,097	48,075	35,865	27,666	11,998	4,307	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	49,200	55,600	97,100	88,069	74,759	63,097	48,075	35,865	27,666	11,998	4,307	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	15,934	14,738	16,784	15,341	13,763	12,379	10,573	9,099	8,085	6,220	5,310	4,164
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	1,290	22,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	400	340	340	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	66,824	126,878	134,224	103,710	88,822	75,776	58,948	45,264	36,051	18,518	9,916	4,464
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	66,824	126,878	134,224	103,710	88,822	75,776	58,948	45,264	36,051	18,518	9,916	4,464
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	2,585	60,000	29,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	148,323	141,331	141,918	129,717	116,372	104,667	89,400	76,936	68,366	52,594	44,896	35,210
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	770	770	770	770	770	770	770	770	770	770
		計 (D)	150,908	201,331	171,688	130,487	117,142	105,437	90,170	77,706	69,136	53,364	45,666	35,980
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		84,084	74,453	37,464	26,777	28,320	29,661	31,222	32,442	33,085	34,846	35,749	31,516
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	84,084	45,704	37,293	26,777	28,320	29,661	31,222	32,442	33,085	34,846	33,323	28,078
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	26,665	0	0	0	0	0	0	0	0	2,426	3,438
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	2,084	171	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)		84,084	74,453	37,464	26,777	28,320	29,661	31,222	32,442	33,085	34,846	35,749	31,516
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		1,034,160	982,629	947,811	906,163	864,550	822,980	781,655	740,585	699,884	659,288	618,699	583,489

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		118,583	113,521	75,000	66,037	65,972	53,039	52,805	52,657	52,545	52,539	52,367	51,968
	うち基準内繰入金	38,389	113,521	75,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	80,194	0	0	66,037	65,972	53,039	52,805	52,657	52,545	52,539	52,367	51,968
資本的収支分		15,934	14,738	16,784	15,341	13,763	12,379	10,573	9,099	8,085	6,220	5,310	4,164
	うち基準内繰入金	15,934	14,738	16,784	15,341	13,763	12,379	10,573	9,099	8,085	6,220	5,310	4,164
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		134,517	128,259	91,784	81,378	79,735	65,417	63,378	61,756	60,630	58,759	57,677	56,132

原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 3 月 1 日
 処理区域内人口 2,635人
 計算期間 自 令和 9 年 4 月
 至 令和 14 年 3 月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A) (R9～R13年度の平均)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 28,080	千円 22,388	千円	千円 22,388
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	28,080	22,388	0	22,388

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
営業費用	職員給与費	千円 3,127	千円 2,407	千円 2,407
	退職給付費	0	0	0
	その他	2,737	2,106	2,106
	動力費	0	0	0
	修繕費	9,073	2,880	2,880
	材料費	0	0	
	その他	36,153	29,394	29,394
	減価償却費	106,605	76,275	22,882
小 計	157,695	113,063	22,882	90,180
営業外費用	支払利息	12,001	3,334	3,334
	その他	0	0	0
営業外費用計	12,001	3,334	0	3,334
特別損失	36	0		
支 出 計	169,732	116,396	22,882	93,514

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	93,514

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.24$$

<使用料水準についての説明>

本経営戦略では、公共下水道事業に合わせ令和10年度に使用料の改定を見込んでいる。
 また、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分の収入と経費は上記の原価計算表には含めていない。
 将来的に人口減少に伴う使用料収入の低下が見込まれ、令和10年度の使用料改定を見込んだうえでも、使用料対象経費の全てを賄えない状況である。
 今後、経営戦略の改定時に将来の投資財政計画を見直し、合わせて使用料改定の検討を実施し、経費回収率の向上に努めていく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。